

## 令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

### 1 要旨

広島西部地域水道用水供給水道（以下「西部」という。）及び、沼田川工業用水道・沼田川水道用水供給水道（以下「沼田工・沼田用」という。）の管理運営に当たっては、指定管理者制度を導入している。

令和6年度の指定管理者による管理運営状況と広島県水道広域連合企業団（以下「水道企業団」という。）による評価結果を報告する。

### 2 背景・現状

- 水需要の減少に伴う給水収益の減少、技術職員の大量退職に伴う技術の継承、施設利用率の低下や施設の老朽化など、県営水道<sup>※1</sup>が抱える課題に対応し、安心、安全、良質な水を安定供給する「持続可能な水道事業」の実現に向け、県営水道事業（平成25年度）に指定管理者制度を導入した。
- 指定管理者制度の導入に当たっては、県と民間双方のノウハウや技術力を生かし、水道サービスの信頼性の確保、施設管理水準の維持・向上及び水道技術の継承について、新たな運営体制として株式会社水みらい広島を設立し、取り組むこととした。
- 株式会社水みらい広島は、指定管理者として、平成25年度に指定管理業務を開始し、令和5年度から3期目の業務を実施している。
- 令和6年度は、令和7年度からの指定管理業務の拡大（施設の更新業務を追加）に向けたシステム整備や、水道企業団が整備する広域運転監視システム<sup>※2</sup>を活用した監視体制の再構築に向けた人材育成等に取り組んだ。

※1 県営水道…広島県が経営していた水道用水供給事業及び工業用水道事業であり、令和5年4月から水道企業団が事業を継承

※2 広域運転監視システム…複数の浄水場等の運転監視を、一つの運転監視拠点で行えるシステム

### 3 施設の概要等

施設名	広島西部地域水道用水供給水道 沼田川工業用水道・沼田川水道用水供給水道			
所在地	西部	三ツ石浄水場（大竹市） 白ヶ瀬浄水場（広島市） 他場外施設等	沼田工 沼田用	本郷取水場（三原市） 坊士浄水場（尾道市） 他場外施設等
施設・設備	浄水場、場外施設（加圧ポンプ所、調整池）、導送水管施設			
指定管理者	3期目	西部・沼田工・沼田用	R5.4.1～R10.3.31	株式会社 水みらい広島
	2期目	西部	H30.4.1～R5.3.31	株式会社 水みらい広島
		沼田工・沼田用	R2.4.1～R5.3.31	
	1期目	西部	H25.4.1～H30.3.31	株式会社 水みらい広島
		沼田工・沼田用	H27.4.1～R2.3.31	

#### 4 給水状況

- 各事業の給水量は、概ね前年度と同程度となった。

区分	給水量 (m <sup>3</sup> /日)			給水先 (給水区域)
	R6 (A)	R5 (B)	増減 (A-B)	
西部	53,934	53,593	341	広島市、大竹市、廿日市市
沼田工	17,244	17,255	△11	企業等 21 者
沼田用	49,534	50,584	△1,050	三原市、尾道市、福山市 東広島市、愛媛県上島町

#### 5 指定管理者による利用者ニーズの把握と対応の状況

調査実施内容	【実施方法】	【対象等】
	水道用水及び工業用水の利用者からの意見徴収 (随時)	水道用水利用者：広島市水道局他 5 者 工業用水利用者：企業等 21 者
	【主な意見】	【その対応状況】
	冬期における宮浦浄水場のろ過水濁度について、水質基準内ではあるが、上昇傾向にあるため、水質管理を徹底してほしい。	ろ過池内で水中の濁り成分を分解する微生物を活性化させるため、ろ過池の水位を下げて日射量を増加させるほか、ろ過砂の入れ替え頻度を高くすることにより、ろ過能力を確保し濁度上昇を抑制した。

#### 6 水道企業団の業務点検等の状況

報告書	項目	備 考
	年度	事業報告書
	月報	月間業務報告書
現地調査（4回）	日報（必要随時）	
	異常・故障等について随時報告（打合せ簿等）	
	<p><b>【特記事項等】</b></p> <p>○白ヶ瀬浄水場においては、例年、原水のかび臭原因物質への対応が必要となっている。令和6年度は、例年に比べて原水水質が悪化したものの、薬品注入による対応のほか、水源である魚切ダムの放流個所の変更による原水水質の改善により適切に対応した。</p> <p><b>【指定管理者の意見】</b></p> <p>○薬品注入による処理だけでは、かび臭原因物質への対応に限界があることから、水源を管理するダム管理者の協力が必要である。</p> <p><b>【水道企業団の対応】</b></p> <p>○原水の水質改善に向けて、ダム管理者との協議の場を設け、指定管理者と共に改善策の検討を行った。</p>	

## 7 水道企業団指定管理料の状況

- 3期2年目となる令和6年度は、前年度と比較して、指定管理者としての事業拡大に向けた専門部署設置に伴う執務室確保など準備費用が増加し、これを各事業で応分負担しているほか、沼田工及び沼田用では漏水や設備故障による修繕の増により、修繕費が増加している。

(単位：千円)

区分	期目	年間指定管理料	対前期増減	主な増減理由
西部	3期 R 6	711,314	+36,740	・業務拡大に向けた準備費用の増
	R 5	674,574	+39,045	・薬品使用量の増加による薬品費の増
	2期平均 (H30～R4)	635,529	+49,282	・燃料価格高騰による動力費の増
	1期平均 (H25～H29)	586,247	—	—
沼田工	3期 R 6	606,523	+10,086	・業務拡大に向けた準備費用の増 ・漏水及び設備故障による修繕費の増
	R 5	596,437	+51,857	・薬品使用量の増加による薬品費の増
	2期平均 (R2～R4)	544,580	+8,653	・燃料価格高騰による動力費の増
	1期平均 (H27～R1)	535,927	—	—
沼田用	3期 R 6	651,612	+5,851	・業務拡大に向けた準備費用の増 ・設備故障による修繕費の増
	R 5	645,761	+54,109	・薬品使用量の増加による薬品費の増
	2期平均 (R2～R4)	591,652	+97,002	・燃料価格高騰による動力費の増 ・大規模修繕による修繕費の増
	1期平均 (H27～R1)	494,650	—	—

## 8 指定管理者の管理経費の状況（総計）

（単位：千円）

項目		R6(A)	R5(B)	増減(A-B)	主な増減理由
収入	水道企業団指定管理料	1,969,450	1,916,772	+52,678	
	計(A)	1,969,450	1,916,772	+52,678	
指定管理業務	人件費	544,562	542,223	+2,339	労務単価の増
	薬品費	123,233	114,073	+9,160	吸着剤(活性炭)の使用量の増
	動力費	530,462	531,191	△729	電力使用量の減
	修繕費	210,752	193,138	+17,614	漏水、設備故障による増
	設備保守等委託費	291,954	293,902	△1,948	設備点検等の内製化による減
	事務局費	217,137	198,839	+18,298	業務拡大に向けた準備費用の増
	計(B)	1,918,101	1,873,365	+44,736	
収支①(A-B)		+51,349	+43,407	+7,942	
自主事業※	収入(C)	0	0	0	
	支出(D)	0	0	0	
	収支②(C-D)	0	0	0	
合計収支 (①+②)		+51,349	+43,407	+7,942	

※ 自主事業とは、指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 9 管理運営状況とその評価

項目	指定管理者 (事業計画、主な取組、 新たな取組など)	水道企業団の評価
施設の効用發揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	○用水使用量のピーク時刻を予測し、浄水池及び調整池の水位を調整する運転管理や緩やかな取水量変更を実施し、リスクの少ない運用を行い、安定した送水に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	○適切な薬品注入のほか、取水地点で良質な水が取水できるよう、ダム管理者と連携を取り、安定した水質保持に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	○送水ポンプの稼動台数を効率化することで、電力使用量の削減や施設の延命化に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	○設備の部品において、メーカーによる交換時期ではなく、実稼働時間をもとに再計算を行い、交換時期を立て、施設保持に取り組んでいる。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	○広域運転監視システムの活用にあたり、監視業務体制の強化として、他事業所の監視業務を把握するため、事業所間で職員の相互派遣を行っている。
	○効率的な業務運営	○施設点検業務に起こる問題点を洗い出し、改善策を立てるほか、業務内容において、内製化が可能な作業に取り組み、コスト削減を行っている。
総括		○長期間において、原水水質の悪化がみられたが、定期的なジヤーテストにより、適切な薬品注入を行うほか、関係機関と連携して、水質の安定化や安定供給に取り組んだ。
		○年間を通して、安定的な給水が行われており、管理運営の効率化や監視体制の強化を図るなど、サービス水準の向上に取り組んでいる。

## 10 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	水道企業団
短期的な対応 (令和7年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポンプなど、設備機器の状態を適切に管理する設備台帳システムの実運用に向けて、操作性及び運用ルールの改善を進める。</li> <li>○水質データや漏水補修材等の資機材データを一元化するシステムの運用開始に向けて、引き続きシステムの調整を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和7年度から施設の更新業務を追加しており、更新業務の着実な実施に向けて、モニタリング等を通じた更新業務の進捗管理や、必要に応じて更新計画の見直しを行う。</li> </ul>
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域運転監視システムを活用した監視体制の再構築に向けて、引き続き、事務所間の職員の相互派遣や現場研修など人材育成に取り組む。</li> <li>○契約電力量の減量を目標として、引き続き、浄水場内の設備において、台数制限など検証を行い、使用電力量の削減に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域監視システムなどDXの推進による運転監視業務の効率化、維持管理と施設更新を一体的に行うことによる維持管理費用や施設更新費用の削減に向けて、指定管理者と連携して取り組む。</li> </ul>